

京都市告示第 88 号

土壤汚染対策法（以下「法」という。）第14条第3項の規定に基づき、
法第11条第1項の規定に基づく区域を次のとおり指定します。

平成22年4月28日

京都市長 門 川 大 作

1 指定する区域

京都市右京区梅津尻溝町8番1の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項及び第2項の基準に適合して

いない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

（環境政策局環境企画部環境指導課）